

令和4年度 都立学校施設開放事業（テニスコート）について

東京都立青山高等学校

令和4年度の施設開放事業は下記のとおり実施します。なお、今後の新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、中止となる場合がございます事を予めご了承下さい。

1 令和4年度の団体登録について

新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、令和3年度は施設開放が実施できなかったため、令和3年度団体登録の有効期限を令和5年3月31日まで延長いたします。
令和3年度に団体登録した方は、今年度の登録申請は不要です。

令和4年度新規に登録を希望される方は下記期日までに〔施開様式2〕、〔施開様式3〕をダウンロードの上、郵送により提出してください。

2 施設開放日時

7月3日（日） ①8：30～11：30、②11：30～14：30、③14：30～17：30
10月16日（日） ①8：00～11：00、②11：00～14：00、③14：00～17：00
12月4日（日） ①8：00～11：00、②11：00～14：00、③14：00～17：00
3月5日（日） ①8：00～11：00、②11：00～14：00、③14：00～17：00

3 利用申請について

都立学校開放施設使用申込書〔施開様式6〕に上記2の中から、希望する日、時間帯を第2希望まで記入し、郵送により提出してください。

抽選の上、当選された団体には都立学校開放施設使用承認書〔施開様式7〕を送付いたします。また、本HPにも掲載します。

（施設の使用にあたっては、「管理指導員承諾書」、「管理指導日誌」の他、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、「承諾書」、「実施状況報告書」、「体調管理チェックリスト（全員分）」を後日提出していただきます。）

4 書類の提出期限

令和4年6月15日（水）までに下記宛て、郵送にて提出してください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-1-8
東京都立青山高等学校学校施設開放事業担当
電話 03-3404-7801